

北本市立学校の適正規模等に関する 基本方針について

わが国の少子高齢化・人口減少の急速な進行は未だ回復の兆しを見せず、本市においても、平成27年（2015年）から平成42年（2030年）までの間に、総人口が12.4%減少することが見込まれています。

その一方で、高齢化率については、平成27年の26.7%から、平成32年（2020年）には31.3%に増加する見込みとなり、国や県と同様に、少子高齢化・人口減少が急速に進んでいく見通しとなっています。

本市立小・中学校に在籍する児童生徒数の推移に視点を当てると、昭和46年（1971年）の市政施行前後からの人口の急増に伴い、児童生徒数も増加傾向にあったことから、市内小・中学校の開校が進められてきましたが、昭和57年度（1982年）の10,493人をピークに、その後は減少に転じ、平成26年度（2014年）には、ピーク時のおよそ半分となる5,218人となり、その後も減少傾向が続いている状況となります。

一方、これまで整備が進められてきた小・中学校施設の多くは、建築後30年を超えており、既に大規模改修が一部の施設で行われているものの、既に40年以上経過している施設もあることから、施設の改修や更新について、様々な課題もあります。

各自治体における少子化に伴う学校の小規模化への対応については、必要な検討がすでに行われている自治体もある一方で、様々な事情から検討が進んでいない自治体もあり、国全体としては、標準規模を大きく下回る学校が相当数存在している状況となります。

こうした小規模校には、きめ細かな個別指導が実施しやすい等の利点がある一方で、社会性の育成に制約が生じるなどの教育指導上の課題も存在し、本市においても、今後、少子化がさらに進むことが予想される中で、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点、学校の老朽化等の課題を踏まえながら、地域実情に応じた最適な学校教育のあり方や学校規模について、主体的に検討することが求められています。

この重要な課題を将来にわたって継続的に検討していくため、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校の果たす役割の再確認と、学校教育の目的と目標をより良く実現するため、本市における学校規模の適正化等に関する基本的な考え方として「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」を定め、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題に対応していきます。